



近畿地方環境事務所の取組及び R6年度環境省CN関連予算について

きんき脱炭素チーム会合資料

2024年7月5日

環境省 近畿地方環境事務所



地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



【令和6年度予算 42,520百万円 (35,000百万円)】環境省
【令和5年度補正予算額 13,500百万円】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

2. 事業内容

足元のエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、民間と共同して取り組む地方公共団体を支援することで、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネといった脱炭素製品・技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・くらし分野の脱炭素化を推進する。

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援

(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

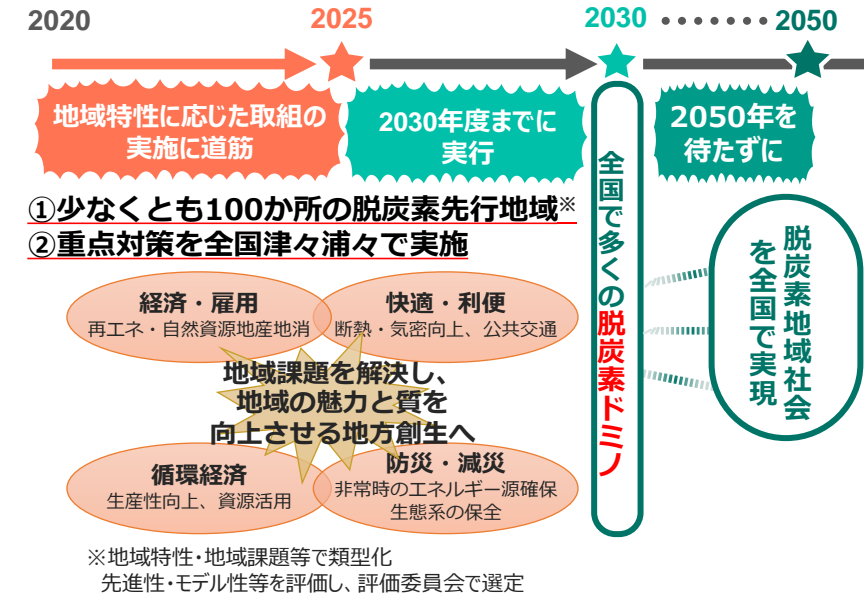
(3) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

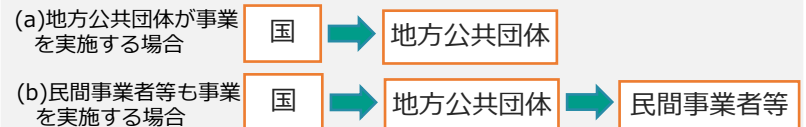
3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) (2) 交付金、(3) 委託費
- 交付対象・委託先 (1) (2) 地方公共団体等、(3) 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



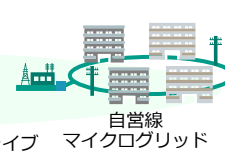
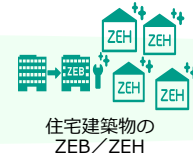
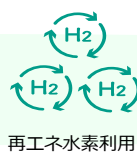
<参考：(1) (2) 交付スキーム>



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

地域脱炭素推進交付金 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】	
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特列市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)	○脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須) ①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等 ②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等 ③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高効率換気・空調、コジエネ等) 2) 効果促進事業 1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等	①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須) ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 ※ (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ※公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る ②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業) ③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業) ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業) ⑤ゼロカーボン・ドライブ ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る (①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。)	民間裨益型自営線マイクログリッド等事業 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。
交付率	原則 2 / 3	2 / 3 ~ 1 / 3、定額	原則 2 / 3
事業期間	おおむね 5 年程度		
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置つけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) ○交付金事業について、3 年度目に中間評価を実施 ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む		

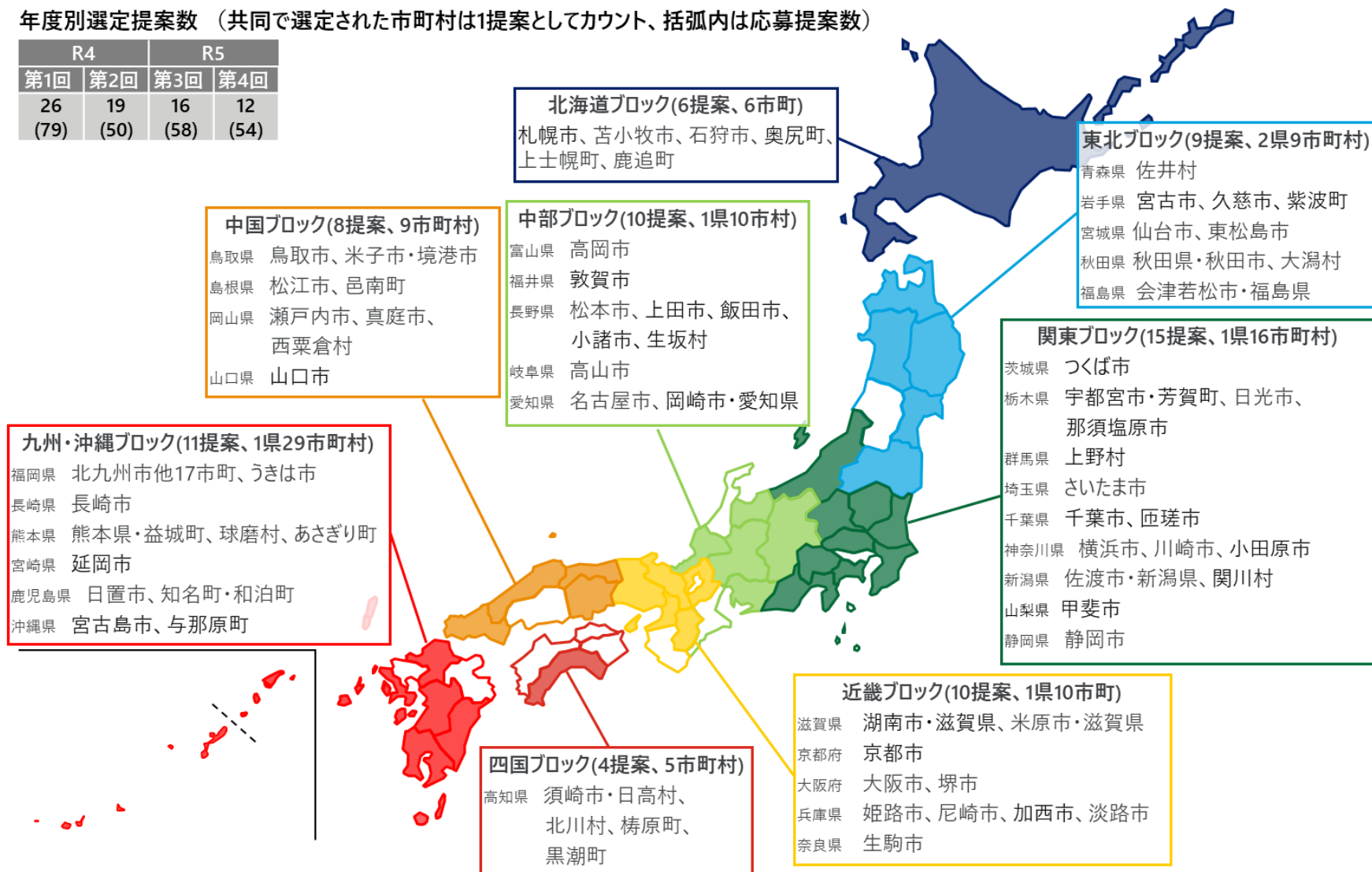


脱炭素先行地域の選定状況（第1回～第4回）

■ 第1回から第4回までで、全国36道府県95市町村の**73提案**が選定。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5	
第1回	第2回	第3回	第4回
26	19	16	12
(79)	(50)	(58)	(54)



重点対策加速化事業の採択自治体（R4～R6）

■ 脱炭素の基盤となる地域共生・裨益型再エネ、省エネ住宅、ゼロカーボンドライブなどの事業を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業として、**141（※）自治体を選定（34府県、81市、26町）**（※）令和6年度開始自治体については、内示済自治体数のみを計上しており、今後、増加予定

令和4年度開始

令和5年度開始

令和6年度開始

32自治体
(11県、15市、6町)

77自治体
(18県、47市、12町)

32自治体
(5府県、19市、8町)
※内示済自治体数のみを計上しており、今後、増加予定

中国ブロック(4県、10市町)

鳥取県 鳥取県、南部町
島根県 島根県、出雲市、美郷町
岡山県 岡山県、新見市、瀬戸内市
広島県 呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
山口県 山口県

九州ブロック(6県、14市町村)

福岡県 福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、糸島市、大木町
佐賀県 鹿島市
長崎県 長崎県、松浦市
熊本県 熊本県、熊本市、荒尾市
大分県 大分県、中津市
宮崎県 宮崎県、串間市、三股町
鹿児島県 鹿児島県、鹿屋市、南九州市

近畿ブロック(4府県11市町)

滋賀県 滋賀県
京都府 京都府、京都市、向日市、京丹後市、枚方市、八尾市、河内長野市
大阪府 芦屋市、宝塚市
兵庫県 芦屋市、宝塚市
奈良県 奈良県、奈良市
和歌山県 和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

四国ブロック(4県5市町)

徳島県 徳島県、北島町
香川県 香川県
愛媛県 愛媛県、新居浜市、鬼北町
高知県 高知県、高知市、土佐町

北海道ブロック(10市町)

北海道 札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、二セコ町、喜茂別町、滝上町、土幌町、鹿追町、白糠町

東北ブロック(4県、12市町)

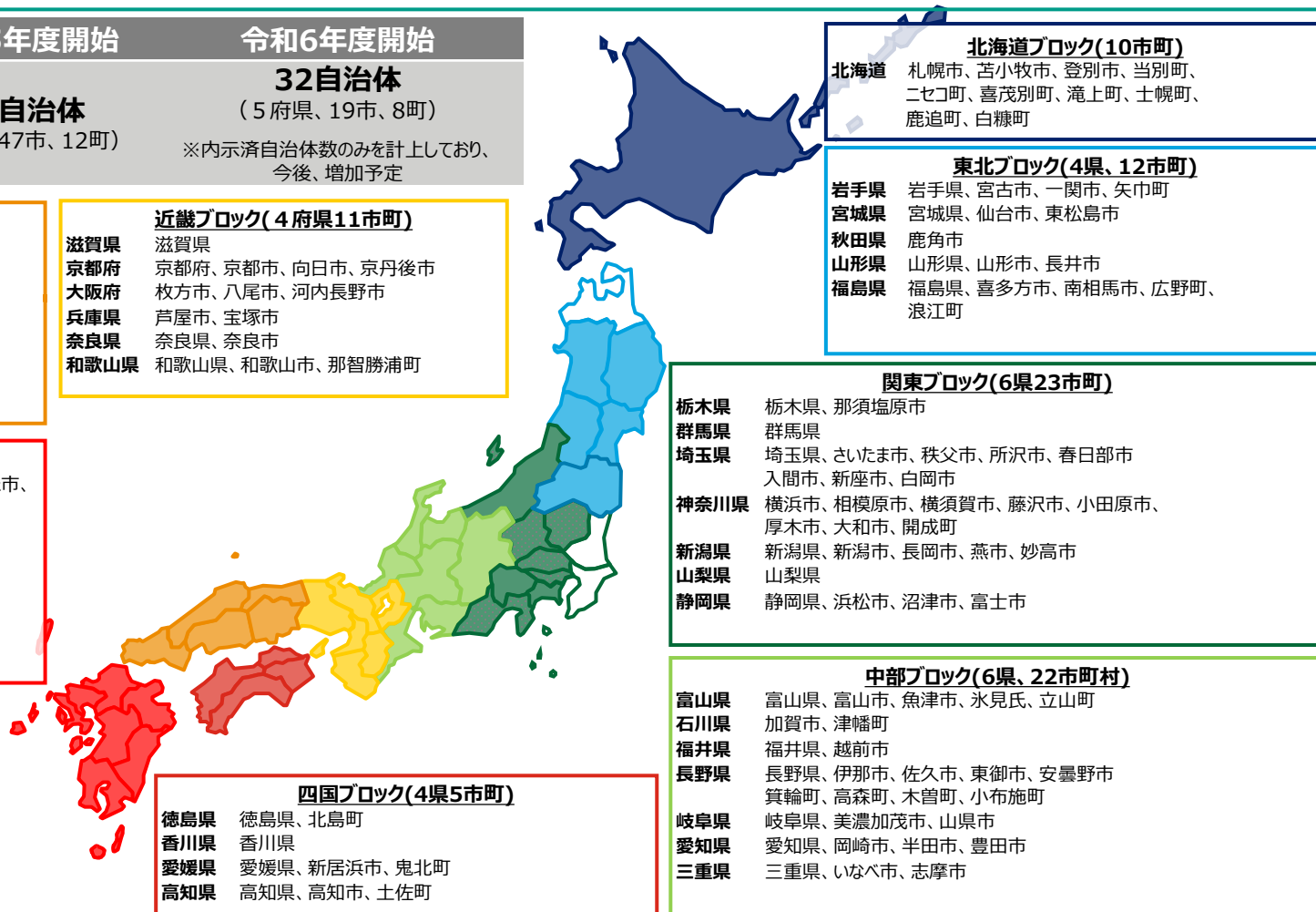
岩手県 岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
宮城県 宮城県、仙台市、東松島市
秋田県 鹿角市
山形県 山形県、山形市、長井市
福島県 福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町

関東ブロック(6県23市町)

栃木県 栃木県、那須塩原市
群馬県 群馬県
埼玉県 埼玉県、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、入間市、新座市、白岡市
神奈川県 横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
新潟県 新潟県、新潟市、長岡市、燕市、妙高市
山梨県 山梨県
静岡県 静岡県、浜松市、沼津市、富士市

中部ブロック(6県、22市町村)

富山県 富山県、富山市、魚津市、氷見市、立山町
石川県 加賀市、津幡町
福井県 福井県、越前市
長野県 長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、木曾町、小布施町
岐阜県 岐阜県、美濃加茂市、山県市
愛知県 愛知県、岡崎市、半田市、豊田市
三重県 三重県、いなべ市、志摩市





【令和5年度補正予算額 11,100百万円】
※4年間で総額33,929百万円の国庫債務負担

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・ 建築物分野において、2050年の目指す姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※¹の確保）を達成するためには、CO₂削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- ・ 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、商業施設や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、くらしの質の向上を図る。

2. 事業内容

①業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

- 主な要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上※²削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと 等

- 主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明 等
(設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。)

- 補助額：改修内容に応じて定額又は補助率1/2～1/3相当 等

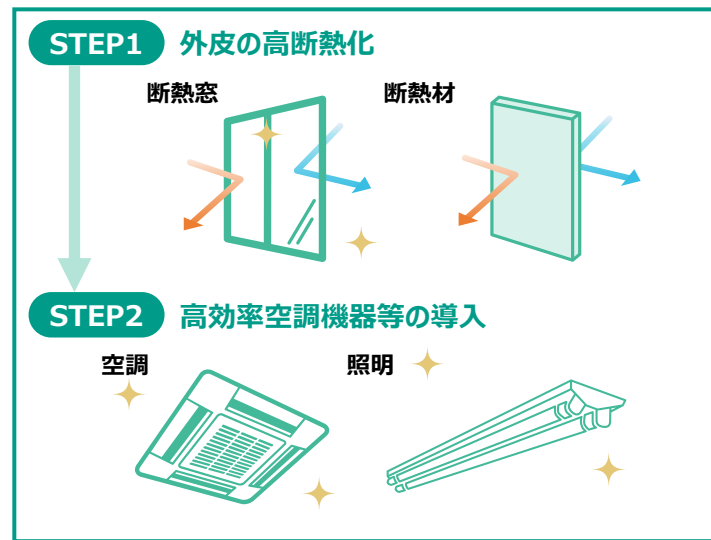
②業務用建築物の脱炭素改修加速化支援に係るデータ管理・分析等の支援業務

本補助事業により改修した建築物に関するデータの管理・分析等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 補助事業のイメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

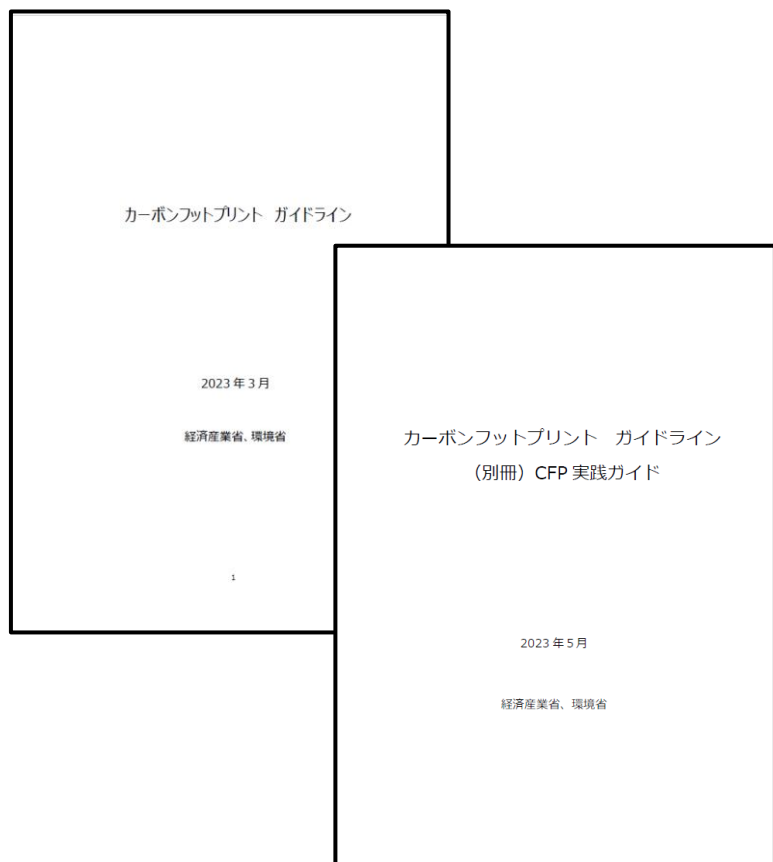
※1 ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

※2 改修前のBPIが1.0以下の建築物は用途に応じ40%又は50%以上

カーボンプットプリント ガイドライン（CFPガイドライン）



- 昨年度の経産省「カーボンフットプリント検討会」を踏まえ、**経済産業省と連名で作成・公表**
- 実務上の観点を解説のため、CFP実践ガイドを令和5年5月に公表



第1部 本ガイドラインに関する基本的考え方、CFPの意義・目的

- (1) 本ガイドラインの位置づけ
- (2) 想定する読み手
- (3) 用語集
- (4) CFPに取り組む意義・目的
- (5) CFPの提供を受けて利活用する者が注意しなければならないこと

第2部 CFPに関する取組指針

- Step0 CFP算定の原則
- Step1 算定方針の検討
- Step2 算定範囲の設定
- Step3 CFPの算定
- Step4 検証・報告

(別冊) CFP実践ガイド

- 第1章 CFP実践ガイドの目的と位置づけ
- 第2章 CFP実践ガイド
 - 第1節 算定
 - 第2節 表示・開示
 - 第3節 削減対策の実施に向けて
- 第3章 おわりに

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)をはじめとするライフスタイルの変革促進

(「デコ活」推進事業(新規)、資源循環、海洋ごみ、環境教育等に係る普及啓発の推進)



【令和6年度予算 3,763百万円】環境省
【令和5年度補正予算額 500百万円】

デコ活等の推進により、将来にわたる質の高い暮らしを実現します。

1. 事業目的

- 「デコ活」(新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進等を通じて、「新しい豊かな暮らし」と2030年度に2013年度比46%(特に家庭部門では66%)削減及び2050年カーボンニュートラルを同時に達成し、将来にわたる質の高い暮らしを実現することを目的とする。このために、
- ① 「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進、ナッジ×デジタルによるライフスタイル転換促進の実証等を実施する。
 - ② 資源循環、海洋ごみ、環境教育等に係る普及啓発を実施する。

2. 事業内容

(1) デコ活推進にかかる社会実装型取組等支援

脱炭素のみならず資源循環(食品ロス削減、サステナブル・ファッション等)やネイチャーポジティブの実現を目的として、デコ活応援団(官民連携協議会)を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を国民運動として推進する。また、マッチングファンド方式により、民間の資金やアイデア等を動員し、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。また、デジタル技術により脱炭素に繋がる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与する等、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Techで後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。温対法第39条及び第38条に基づく全国地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ジャパン)及び地域地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ローカル)による事業については地域でのデコ活推進を後押しする。

(2) 資源循環、海洋ごみ、環境教育等に係る普及啓発の促進

資源循環の関係主体への理解促進に資する企画検討・情報発信・普及啓発やプラスチックとの賢い付き合い方を推進する「プラスチック・スマート」のサイト運営、環境カウンセラーやコンテンツ等による環境教育等の推進に資する情報発信等、事業者、国民の間に環境の保全や地域資源の活用等についての関心と理解、積極的に活動を行う意欲を高め、行動変容を促すための環境保全活動の普及、啓発に関する企画等を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

(1) 委託事業・請負事業・間接補助事業(補助率: 定額、7/10)

(2) 請負事業

■ 委託先等

委託事業・請負事業: 民間企業・団体

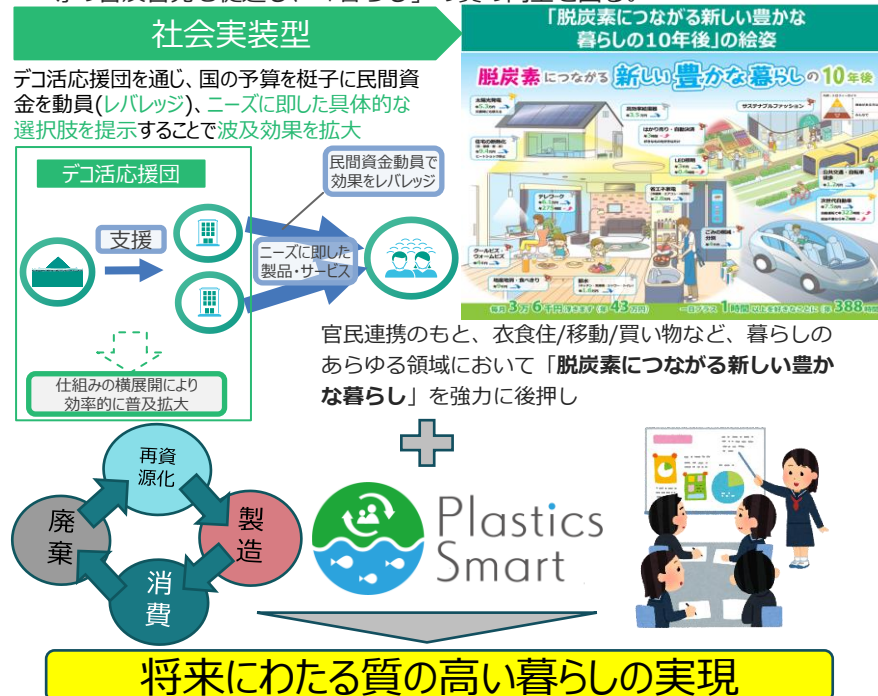
補助事業: 地方公共団体、民間企業・団体

■ 実施期間

(1) 令和6年度~ (2) 平成2年度~

4. 事業イメージ

自治体・企業・団体等と連携して、消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組でデコ活を推進する。さらに、資源循環、海洋ごみ、環境教育等の普及啓発も促進し、「暮らし」の質の向上を図る。



お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室(デコ活応援隊)

電話: 03-5521-8341

こどもの未来と地球温暖化問題を語り合うカフェ ～子育て世代向け市民講座&LEGO®シリアスプレイ～



- 「気候変動について気軽に考えたり、話し合ったりする場を創る」取り組みを実施。
- 市民向けに分かりやすく気候変動の危機的状況を共有（近畿地方環境事務所職員が登壇）。その後LEGOを使ったワーク（講師委託）で2050年がどのような時代になっているか？自分達は気候変動対策のために何ができるのか？を議論。

開催日： 令和6年6月24日（月）
 主催： NPO法人 a little
 共催： 環境省近畿地方環境事務所、きんき環境館
 参加者： 子育て世代 10名程度



託児付き
NPO法人 a little

こどもの未来と

地球温暖化問題を語り合うカフェ

2024年6月24日 月 10:00-12:00

会場 a little house 参加費 500円 (ドリンク代)
兵庫県西宮市田代町 10-14

QRコード
a.little.nishinomiya

ブロックを使った対話のワークで語り合おう！

子どもたちが安心して暮らせる未来へ

30年前や40年前と比べると、夏はより暑くなって熱中症になる人が増えたり、冬は雪がなくなりスキーが楽しめなかったり、地球温暖化（気候変動）による影響を肌身に感じるようになってきました。この地球温暖化は現在も進行形で、このまあいくと、20年後や30年後には、その影響は、より深刻になると予測されています。では、どうすれば、子どもたちに安心して暮らせる未来を創ってあげられるでしょうか。また、私たちにもできることがあります。

気軽にお茶をしたり、LEGOを使ったワークショップで楽しみながら、一緒にお話をしてみませんか？

講師 藤井 紗菜さん
 環境省、近畿地方環境事務所 英エキス近畿区域環境専門官
 環境コンサルティング会社、保険会社を経て、2021年より現職。主に自治体や中小企業からの太陽光発電など再生可能エネルギーの促進や職農業に向けた数組の相談に当たっている。2児の母。

講師 越 希美江さん
 株式会社 BEYOND WORDS 代表取締役
 市役所・公立病院にてまちづくりに従事した後、一人ひとりの可能性が花開く持続可能な組織づくりを目指した人事コンサルタントとして独立。LEGO® SERIOUS PLAY® メソッドと教材活用トレーニング修了 認定ファシリテーター。

プログラム

- 9:45 受付開始
- 10:00 ミニ講演 気候変動って？
ドリンクを飲みながら現状をみんなで知ろう！
- 10:45 ワークショップ（ブロックを使った対話のワーク）
- 12:00 終了（希望者は残ってランチ交流会）
※ランチ交流会へのご参加は別途申し込みを要します。

ブロックを使った対話のワークって？

LEGO®シリアスプレイ®という、LEGO®ブロックを使った対話のワークショップです。LEGO®ブロックを使って、立体的な作品を作りながら、対話を深めます。

お申込み/お問合せ

申し込みは、右記のQRコードをお願いします。
【先着10名様】
 ◎お問合せ (NPO法人 a little)
TEL : 0798-42-8601

会場 MAP

◎主催 NPO法人 a little ◎共催 環境省近畿地方環境事務所、きんき環境館

自治体向け 脱炭素まちづくりアドバイザー制度のご紹介

- 脱炭素による地域づくり（地域脱炭素）は、地域人材が主体性をもって、地域に裨益する事業スキームを自ら考え、実行することが不可欠
- 地域脱炭素に取り組む地域を応援するために、地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザー（企業人材、先進自治体職員等）を自治体に派遣
- 派遣を希望する自治体を公募
- 自治体の課題意識を聞き取り、効果的なアドバイスを提供
- 現在、二次公募期間中（令和6年7月1日（月）～同年7月26日（金））

<p>秋田 大介 (あきた だいすけ)</p>  <p>株式会社 イマゴト 専門領域：住民協働、官民連携、行動実証、住民啓発、地球温暖化対策全般、エネルギー政策全般、環境×まちづくり等 活動地域：近畿、全国</p> <p>くわしく見る</p>	<p>榎原 友樹 (えはら ともき)</p>  <p>株式会社イー・コンサル/株式会社能勢・豊能まちづくり 専門領域：脱炭素戦略策定、地域新電力、再生可能エネルギー事業、脱炭素交通、エネルギーマネジメント 活動地域：近畿、全国</p> <p>くわしく見る</p>	<p>北橋 みどり (きたはし みどり)</p>  <p>株式会社能勢・豊能まちづくり 専門領域：地域新電力、合意形成、普及啓発・促進 活動地域：近畿、全国</p> <p>くわしく見る</p>
<p>木原 浩貴 (きはら ひろたか)</p>  <p>たんたんエネルギー株式会社 専門領域：地域新電力、太陽光、計画策定アドバイス等 活動地域：近畿</p> <p>くわしく見る</p>	<p>久木 裕 (くき ゆう)</p>  <p>(株) バイオマスアグリゲーション 専門領域：木質バイオマス 活動地域：近畿、全国</p> <p>くわしく見る</p>	<p>河野 裕之 (こうの ひろゆき)</p>  <p>西日本電信電話株式会社 専門領域：各種戦略・計画策定、条例制定（規制・義務制度）、施設立案・制度設計・実行、庁内の脱炭素化の推進、庁外主体ネットワーク構築、（金融機関連携等） 活動地域：近畿、全国</p> <p>くわしく見る</p>
<p>小西 豊樹 (こにし とよき)</p>  <p>中小企業診断士 専門領域：ZEB（特に、既存建築物）、中小企業の脱炭素経営、地域脱炭素の構想・省エネやレジリエンス設備（太陽光発電・蓄電池・EV充電機器・照明・空調・エネルギーマネジメント・リース ESCO事業） 活動地域：近畿、全国</p> <p>くわしく見る</p>	<p>小西 正樹 (こにし まさき)</p>  <p>京都府 富津市役所 専門領域：再エネ導入（太陽光）、地球温暖化防止計画 活動地域：近畿</p> <p>くわしく見る</p>	

近畿地方の脱炭素アドバイザー一覧

詳しくは、
脱炭素地域づくり支援サイトの脱炭素まちづくりアドバイザーページ (<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/platform/?tab=03>) をチェック！